

令和2年4月28日

保護者様

千葉市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防に係る市立学校の一斉休校期間延長等について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
依然として、新型コロナウイルスの市内における感染者の発生が継続しており、子どもたちの安全を最優先したいとの考えから、一斉休校期間を延長いたします。

記

1 休校期間

5月7日（木）～5月17日（日）

※緊急事態宣言が延長された場合、その期日まで休校を延長します。

2 個別相談日の設定

市立小・中学校において「個別相談日」を行います。

① お子様の参加は任意です。

② 個別相談日では担任等が、学習課題の配付や生活の様子の確認などを行います。

③ 個別相談日に参加できない場合には、別途各学校から学習課題の配付等があります。

④ 個別相談日は日時や実施する教室を分散して行います。

⑤ 詳細については各学校からのお知らせでご確認ください。

※市立高等学校・稲毛高附属中学校・市立特別支援学校は実施いたしません。

3 夏季休業

一斉休校期間の延長に伴い、夏季休業期間を下記の通り変更いたします。

8月8日（土）～8月23日（日） 16日間

※市立高等学校・稲毛高附属中学校は別途お知らせいたします。

4 その他

（1）入学式の実施日は、学校再開日が決定した後に改めてお知らせいたします。（休校期間中には実施いたしません。）

（2）学校ホームページや学校だよりによりメッセージ、生活上の注意等を発信いたしますのでご覧ください。

（3）学習支援や心のケアについては、別紙「休校期間中の学習について」及び「子供たちの心のケアについて」をご覧ください。

（4）保護者の就労等で自宅待機が困難な小学校1年生から4年生及び特別支援学級の児童の受け入れは、5月15日（金）まで延長して実施します。

問合せ先 千葉市教育委員会学事課
電話 043-245-5928